

小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議

(第2回) 議事要旨

<開催日時> 平成19年1月13日(土) 14:30~16:00

<場所> 小笠原ビジターセンター 会議室(増築棟)

議事要旨

1.開会

事務局長(関東地方環境事務所長)の代行として、植田統括自然保護企画官が出席しているが、議事進行については、前回との継続もあり、中山主席自然保護官(環境省小笠原自然保護管事務所)が行う旨、了解を得た。

挨拶

- ・篠原計画部長(林野庁関東森林管理局)による挨拶。
- ・坂東支所長(東京都小笠原支庁)による挨拶。

出席者の紹介

- ・出席者名簿及び座席表を以て紹介とした。
- ・津波注意報の関係で、出席予定者の一部が遅れて出席する旨了解を得た。

2.議事

(1)暫定リストの提出について(以下、発言者名については敬称略)

事務局(環境省木住野自然保護官)による資料1-1、1-2に関する説明。

事務局(環境省柳川自然保護管)による資料1-3、1-4に関する説明。

- ・鯨江:アホウドリについては、小笠原世界遺産の価値として含めるべきではないのか。
- ・環境省:既にアホウドリを遺産の価値として登録している地域が存在しており、これらと比較して顕著な普遍的価値があると説明するのが難しい。また、モロイ氏からの指摘においても、遺産の価値については、焦点を絞った方がよいとの助言も頂いている。なお、海の資源に関しては、今回の価値証明には含めていないが、将来的に検討する宿題であると考えている。
- ・吉井:3年間で見通しを立てると書いてあるが、3年間で見通しが立たなければ先延ばしにするものなのか、それとも3年間でできなければやめるということなのか。
- ・環境省:科学委員会では、3年間を目処として進めるべく助言を頂いているが、ゴールを決めて、3年間で成果が出せるものの成果を出していきたいと思っている。
- ・吉井:推薦書提出が3年間でできるかどうかの結論は、どこの場で判断するのか。
- ・環境省:地域連絡会議において合意を図り、決定する。
- ・吉井:地元としては、どの範囲が遺産登録地域となるのかに最も関心があり、その範囲の決定はいつになるのか。

・環境省：後ほど説明する。

今回の資料の内容を以て、暫定リストを速やかに提出するということでした。

(2) 推薦書提出に向けた今後の取り組みについて

事務局（環境省中山主席自然保護官）による資料 2-1 に関する説明。

事務局（東京都小川副参事）による資料 2-2 に関する説明。

事務局（東京都小笠原支庁佐藤副参事）による資料 2-3 に関する説明。

・鮎江：外来種対策の対象種にシロアリが含まれていないが、村商工会ではシロアリ対策を行っており、将来危惧すべき対象ではないか。

・環境省：環境省が策定中の「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」の検討会の中では、シロアリは社会的な意味での影響は大きいですが、生態系影響は不明確であるという位置づけとされている。

・鮎江：島民としては、シロア리를駆除対象種として入れてほしいと考えているが、如何か。

・環境省：少なくとも、環境省が対策を実施すべき対象種ではないと考えている。

・鮎江：ムニンヒメツバキはシロアリに食べられているのではないかと思うが、如何か。

・安井：シロアリは、あまり生木は食べず、また、広葉樹も食べない。森林においては、分解者としての機能を持っている。

・環境省：外来種対策の役割分担としては、得意な部署が得意な対象に関して対策を実施するというのが基本的な方針であり、シロアリ対策に関しては村役場の役割ではないか。

・森下（村長）：村におけるシロアリ対策については、駆除・撲滅を目的としていない。基本的に母島に持ち込まないこと、父島については棲み分けをし、住宅地に広げないことを原則としている。

・環境省：シロアリに関しては、山の方まで対策を実施する必要はないと考えている。

・江川（総合事務所参事）：外来種対策の対象種については、遺産価値への影響としての重要性から絞っているのか。ノヤギについては、もう一歩踏み込んだ対策が必要ではないか。

・環境省：「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」においては、具体的に被害のあるものをピックアップしている。また、島別の方針も別途作成しており、その中で対策の優先順位を決めている。

・森：既に島に入っている外来種以外に、今後新たに入ってくるものへの対応はどのようにするのか。水際での予防措置が重要であり、都レンジャーによって対応できるのは氷山の一角にすぎない。

・東京都：都レンジャーはあくまで法的な裏付けが無く、取り締まりには限界があり、協力・依頼の範囲である。4月からは、母島にも3名の都レンジャーを配置し体制を強

化する予定である。なお、普及啓発活動については、都レンジャー活動との相乗効果を期待し、実施しているものである。

・環境省：環境省でも、今後、移入状況に関する現状調査を実施することを考えており、その結果を踏まえて、対応を検討していく予定である。

・吉井：船における検疫体制の確保は不可能なのか。

・環境省：科学委員会でも同様の意見があったが、現在の法制度上では対応は難しい。ただし、類似の体制確保も視野に入れて検討を進めたいと考えている。

・花里：観光客による持ち込みよりも農業用の土や土木関係の木材に対する移入対策の強化が必要

・環境省：その点は最も重要であると考えており、今後、既に確認されている移入種がどのような経路で入っているのか等の調査を実施したい。

・安井：竹芝棧橋の段階で持ち込ませないような対応をすべきであり、植物防疫に関しては、小笠原に入ってくるものへの対応は、法制度上不可能である。また、自衛隊による硫黄島からの移入種の持ち込みへの対応が必要である。

・環境省：竹芝棧橋においては、普及啓発的取り組みにより対応できると判断している。硫黄島に関しては、墓参について村が適切に対応しており、自衛隊については今後の対応を検討したい。

・森下（村長）：自衛隊に関しても、どのような対応の仕方をすればよいのかというものを伝えれば対応して頂けると思うので、村として申し入れをすることは可能である。

・大澤：芝、ススキ類が最近急激に増加しているように感じる。

・環境省：移入種に関しても、危険なものが何かについて十分な情報収集をしていきたい。

・森：情報がないために、不必要に持ち込んでいる事例もあり、その中には早急な対応が必要なものもある。そのため、観光客だけでなく、住民、事業者、自衛隊等に適切な情報を早急に伝えるべきである。

・環境省：できることに関しては、なるべく早く対応したい。

3年を目処に外来種対策等を進め、推薦書提出に向けて努力していく旨の提案がなされ、了承された。また、マスコミに対して、今回の議論の結果を公表していくことについて、了承された。

3.今後の予定

事務局（環境省中山主席自然保護官）より口頭による報告

・暫定リストについては、2月1日の締め切りに向け、速やかに提出する。

・外来種対策について、3年を目処に進め、推薦書提出に向けて努力していく。

・直近の予定としては、科学委員会の小委員会と地域連絡会議の小会議の合同の会議をもって、意見交換を実施したい。

- ・次年度以降、その後の進め方について、議論を進めていきたい。
- ・なお、明日の夕方、母島の関係者に対して、本会議の内容及び結果を報告する。

4.閉会

挨拶

- ・植田統括自然保護企画官（環境省関東地方環境事務所）による挨拶
- ・森下村長（小笠原村）による挨拶

以上

会議風景の写真

